

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）第5回協議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年7月3日（金）午後6時30分から午後8時まで
- 2 開催場所 志村四中 3階 ランチルーム
- 3 出席者 協議会委員 19名 【欠席者3名】
傍聴2名
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校配置調整第一グループ係長
新しい学校づくり課学校配置調整第二グループ係長
新しい学校づくり課職員2名

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、マスクの着用や、手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施しました。

- 1 開会
- 2 学校配置調整担当課長 挨拶
（人事異動に伴う挨拶）
- 3 協議会会長 挨拶
- 4 協議会委員自己紹介
（第5回協議会から、志村四中関係者が新規委員として加入したため、志村小関係者含め、全委員の自己紹介を行った。）
- 5 志村四中紹介ビデオ
（志村四中紹介ビデオを上映）
会 長：子どもたちの笑顔を見ると、子どもたちのために頑張りたいと、みなさん感じたのではないかと。この会議も子どもたちのための会議なので、地域の子どもたちのために、我々委員も頑張っていきたい。
- 6 確認事項や協議事項（主な協議や、意見・質問に対する事務局の回答等）
 - (1) 会の名称変更、構成、会則、協議会の運営について（確認事項）
 - ・協議会の名称変更
「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」で決定。
 - ・協議会の構成
資料1のとおり決定。
協議会会長は、引き続き、志村城山町会会長井上一哉が務める。
また、志村第四中学校関係者10名（PTA、地域関係者、学校関係者から3名ずつと校長1名）が新規委員として加入。

・協議会の会則

資料2（会則案と新旧対象表）のとおり決定。

協議会の名称記載箇所について修正。協議事項に「志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校に関する事」を追加。

・協議会の運営

資料3のとおり決定。

(2) 前回協議会までの振り返り、方向性の再確認（確認事項）

委員：志村小はとても歴史のある小学校で、町会関係者出身者も多いが、4回までの協議の中で、志村小が小中一貫型の学校になることに反対の意見等はなかったのか。

会長：町会長としての立場においても、町会役員に志村小の話はしている。志村小は、今年116年になる。歴史のある小学校が無くなってしまうことは、私も含め委員全員が寂しいと思った。現志村小で建替えできないか、事務局にも相談し、調べてもらいながら、協議してきたが、現志村小での建替えは難しいとの結論に至った。

4回の協議の中で、検討を重ねた結果、志村四中との小中一貫型の学校を設置するという方向性に決まった。これからは新しい委員にも協力いただいて、小中一貫型の学校について話し合う、新たな会議になる。

小中一貫型の学校という方向性に進んでいかなければならないという覚悟はしている。

委員：小中一貫型の学校の定義が分からない。また、志村四中との学びのエリアの小学校は志村小だけではない。志村小と志村四中が小中一貫型の学校になった場合、志村小と他の小学校とで差が生じるのではないかと、という反応は無かったのか。

事務局：まず、小中一貫型の学校についてだが、平成28年の学校教育法の改正により、小中一貫の学校として、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校が設置できるようになった。当協議会では、施設一体型の小中一貫型の学校を設置していくという方向性のみ決めていただいている状態である。

また、志村四中との学びのエリアの小学校については、志村小の他に、北前野小、緑小、志村坂下小がある。この後の協議事項であるスケジュールでも説明するが、今後、志村四中の学びのエリア内の全ての学校を対象に説明会を開催する予定である。

説明会の中で、どういう意見があるか分かってくると考える。

会長：私も含めて委員全員が、小中一貫型の学校について、これから勉強していかなければならない。勉強することで、理解を深め、新たな意見

を持つ必要がある。

委員：中学校の指導体制は、教科担任制である。小学校でも5、6年生から教科担任制を採用し、一人の先生が見るのではなく、複数の先生で児童を指導するのが良いと言われている。

カリキュラムに関しても、小学校と中学校のつながりを良くし、分かりやすくしていこうという動きがある。

委員：学びのエリアの中で、志村小が志村四中との小中一貫型の学校になることで、志村小だけが志村四中と密接になるのではないか。

委員：志村四中は、志村小、北前野小、緑小、志村坂下小、の4つの小学校と毎年順番に交流事業の実施等で連携をしている。

委員：志村坂下小の場合、志村四中と密接に学びのエリアで学んでいても、志村四中に進学する生徒もいれば、志村三中へ進学する生徒もいる。先ほどのお話しにもあったように、学びのエリアで学んでいても、学びのエリアの中学校へ進学する生徒と、学びのエリアではない中学校へ進学する生徒がおり、そこで差が出るのではないかということ、私も懸念していた。区教育委員会に尋ねたところ、板橋区全体で考えてほしい、どこの学校に行っても区内で同じ教育を受けることができるようになっていると言われた。

委員：板橋区には区立小・中学校の授業の基本となる、「板橋区授業スタンダード」というのがある。これに基づき、どこの学校でも同じ基準で授業を推進している。

また、全国でも、複数の学校があるエリアの中で小中一貫型の学校を設置する地域が多くあり、その場合は、連携を取っている学校については、連携を保持したまま、小中一貫型の学校を設置している。

委員：今までの学びのエリア教育では、小学校と中学校の連携を深めていたが、現在は小学校同士の連携も強めている。小学校を卒業したら終わりではなく、9年生（中学校3年生）の姿を、小学校の時からこの地域で責任を持って育てていくという形になってきている。今までより、小学校同士の連携も強くなっている。

委員：志村小と志村四中が施設一体型の小中一貫型の学校になった場合でも、北前野小、緑小、志村坂下小とはこれまでどおり連携はしていく。また、教育内容についても同じカリキュラムで進んでいく。

事務局：志村小の改築にあたって、ハード面の課題を解決する手法として、小中一貫型の学校を選択していただいた部分もあると思う。同じ学びのエリアの中でも、志村小と他の小学校とで、差が生まれるかもしれないという懸念が生じるのも当然のことだと思うので、今後協議会の中で意見書をまとめていく段にあたっては、意見を言っていたきたい。意見書に反映することで、教育委員会としても、意見書の内容を尊重し、学びのエリア内の学校間での差が生じないように、対策を考えて

いく。

会 長：このような意見を多く出していき、会議を進めていけば、課題解決の道は見えてくると思う。

(3) 今後のスケジュール及び意見書のたたき台（協議事項）

○今後のスケジュール

事務局：説明会に関しては、新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況のため、人数制限をしないといけないと考えている。そのため、小規模の説明会を複数回、開催することを考えている。

また、板橋区内初の小中一貫型の学校設置になるため、教育委員会事務局内にプロジェクトチームを設置し、検討を進めていくことを考えている。プロジェクトチームについては、現在準備段階に入っている。

委 員：アンケートの配付対象として近隣の幼稚園・保育園とあるが、遠い保育園に通われている人もいるので、もし、区の方で未就学児のリストを管理しているのであれば、志村小の周辺に住んでいる未就学児に直接、配付する手段は取れないか。

事務局：未就学児全員にアンケートを配付するのは難しいと考えている。そのため、それをフォローする意味でも、アンケート実施後、アンケートの配付対象よりも範囲を広げて、説明会を開催することを考えている。

委 員：説明会開催の周知についてどのようにするのか。

事務局：説明会開催の周知は、協議会ニュースに載せたり、町会の回覧板を活用したりすることを考えている。また、ツイッターの開始も考えているので、ご希望の日時で、お近くの説明会に行けるようにしたいと考えている。

委 員：配付方法は、区役所の側がポスティングするのか、もしくは近隣の幼稚園・保育園に協力してもらって、配付するのか。後者の方が、確実に目は届くとは思う。

事務局：後者の方を考えている。

委 員：保育園の場合、居住地から離れた保育園に通われている方は非常に多いのではないかと思う。そういう家庭に配付が行き届かないことが、懸念としてある。

事務局：志村小・志村四中の地域に回覧板で説明会開催の周知をし、説明会ではアンケートの配付対象ではなかった方々の意見も聴取する。

委 員：回覧板を見るのは、あくまで町会に属している人達である。未就学児がいるような若い世代は町会に属していない方が多いと思うので、目にする機会が少ないのではないか。

委 員：町会の役員をやっているが、回覧板の通過率は高い。回覧板を見てい

ない人が多いと感じている。

事務局：回覧板の通過率が高いというお話しがあった。こちらとしては、ホームページに掲載するなど、使える手段は使い、できる限りのチャンネルを利用し、周知を徹底していきたい。

委員：アンケートは、近隣の幼稚園・保育園の保護者の意見と、志村小の保護者の意見を聞きたいということか。

事務局：アンケートは、小中一貫教育で分からないことや、不安に思っていることについて聞く内容である。それらの意見を聞いた上で、不安な点等を解消できるよう、ケアする形で説明会を講じていければと考えている。

会長：アンケートに関しては、細かく、個々に意見を聞くのではなく、未就学児の中で総体的にどういう意見が多いのか、区側は統計的なものがほしいのだと思う。総体的にどのくらいの割合で、どういう意見があるのか、まとめることが必要なことだと思うので、ある程度の枠組みを設定し、その枠組みの幼稚園・保育園の中でアンケートを実施することに私は賛成である。

委員：アンケートの配付範囲と説明会開催の周知範囲が混同してしまった。アンケートは対象者1人1人拾う必要はなく、総意というか、どういう意見が多いのか傾向をつかむことが目的で、それに対して説明会は、関係者に対して行うので、説明会開催の周知は幅広く実施する必要がある。

委員：確かに全員の意見を聞きたいというのはあるが、アンケートの配付対象をどこかで線引きしないといけない。例えば引越したケースはどうするか等、アンケートの配付対象範囲について個別のケースを検討し始めると、配付対象範囲を決定することが難しくなる。他の委員も言っていたように、アンケートは総体的にどういう意見が多いのか、傾向をつかむことが重要である。アンケートの配付対象範囲と説明会開催の周知範囲は分けて考える必要がある。

○意見書のたたき台

事務局：例えば、先ほどの意見にもありましたように、同じ学びのエリアの中で、志村小と他の小学校で差が生じるのではないかとの意見があったが、この意見書の中に、小中一貫型の学校になることで配慮してほしい事項として、学びのエリア内の小学校との交流を盛り込んでいく形になる。

会長：意見書はとても重要である。意見を出せる準備をした上で、意見書について協議する時間を十分に取った協議会を開催する必要がある。

委員：意見書のたたき台には、通学路のことも記載しているが、警察が入らないと決められないのではないかと。他の項目も、専門家がいないと、

難しいのではないかと。

事務局：意見書については、全ての内容を決定し、記載するものではなく、あくまで今後の方向性をまとめたものになる。その方向性に沿ったものを、今度は「(仮称)小中一貫型の学校設置検討会」で協議していく流れになる。

委員：「(仮称)小中一貫型の学校設置検討会」においては、意見書にまとめられたものについて話し合うということか。意見書提出後は、新しい問題提起はできないのか。

事務局：「(仮称)小中一貫型の学校設置検討会」では、基本的には意見書の方向性に沿った内容を協議することになる。

ただし、方向性の範囲内と言えることについては、意見書の項目にならなければ協議しないことにはならない。それについて協議するかどうかは、「(仮称)小中一貫型の学校設置検討会」の中で協議の必要性について議論し、協議が必要となれば、検討していくことになると思う。

事務局：アンケートの内容については、関係者と打ち合わせを重ね、練り上げている。今日の協議で疑義が出たのは、アンケートの配付範囲と説明会の講じ方だったので、次の会議を設定し、アンケートの配付範囲の課題について解消した上で、アンケートを実施し、説明会も開催していきたい。

委員：志村四中の紹介ビデオは、この協議会の目的にあった、明るい未来を想像させるような、良いビデオだったと思う。

今回の協議会の資料はよくまとまっていると思う。意見書のたたき台の資料について、委員も各自、自分なりの意見をまとめた上で、次の協議会に参加すべきである。

事務局：次回、8月26日の第6回協議会で、意見書について協議する時間を十分に取った協議会を開催することにしたい。その後のスケジュールについては、再調整して、次回協議会でお示ししたい。

7 事務局からの事務連絡

(1) 杉並区立小中一貫教育校 高円寺学園 施設見学について

志村小と志村四中が小中一貫型の学校になった場合、施設規模等が同程度と想定される杉並区立高円寺学園に施設見学に行く。出欠の連絡と併せて、高円寺学園に質問したい事項についても聴取し、事前に杉並区教育委員会に質問事項を送付する。

(2) 次回の協議会の開催日時について

(3) 協議会ニュースの発行について

8 次回予定

○杉並区立小中一貫教育校 高円寺学園 施設見学

日時：令和2年7月27日(月) 12時50分～16時30分

場所：杉並区立小中一貫教育校 高円寺学園

○第6回協議会

日時：令和2年8月26日(水) 18時30分～

場所：志村第四中学校 3階 ランチルーム